

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際地域学部 国際地域学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定」	各学部および各学科において、人材の養成に関する目的を、「学部等の教育研究上の目的の公表に関する規定」を定めている。	A		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	学部および学科の目的は教育基本法第7条、学校教育法第83条の規定と整合しており、高等教育機関として適切であるといえる。	A		
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」や「大学の理念」学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	学部、学科の目的は「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」という「建学の精神」や「大学の理念」を根本としており、また、学部および各学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。		適切と考えているが明示的には示されていない	C	明文化することを検討している	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
		個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	学部、学科の目的は中央教育審議会の答申の機能別分化論における「高度専門職業人」の機能を踏まえて学部、各学科の個性・特色を打ち出し設定されている。	A	
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学講義要項 2012』(CD版)国際地域学部の箇所 pp.1(国際地域専攻), pp.2-3(地域総合専攻), pp.2(国際観光学科) ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	・学部、各学科の目的を、「履修要覧」に記載して、学生および教職員に配付している。 ・学部、学科の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	平成24年度新入生アンケート 質問1-(1)	・新入生へのアンケートにホームページを通じて学科について情報を得たかどうかの調査項目がある。 ・学部、各学科の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	現在最も費用対効果が大きく、利用者サイドからも有用なメディアとしてHPが位置づけられるため、当面改善する必要性が小さい。	中期
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学 2012 Guide Book』 pp.135-146 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	・大学、学部パンフレットでは、設置基準にある学部、学科の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・学部、各学科の目的は、ホームページにも記載している。	A		
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		学部、学科の目的の適切性について、定期的な検証はおこなっていない。	C	学内委員会にて定期的に検証することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10 学部の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		学部では、教育研究組織の編成原理は明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	理念・目的との適合性	11 教育研究組織は、学部の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	学部の目的、組織図	学部の目的を実現するために学問領域を「国際地域」および「国際観光」の2領域に分け、国際地域学科、国際観光学科の2学科体制で教育研究組織を編成している。	A		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12 学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	国際地域学部の教育研究組織は国内外を通じた広範囲な地域の課題の解決や観光の振興という社会的要請とそのため学術の振興に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13 教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	学部戦略委員会の設置	学部内に学部戦略委員会を設置し、恒常的に組織の検討を行っている。ただし明確な設置規定、公式の議事録はない。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、教員に求める能力・資質等の明確化に努めている。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	平成23年度 国際地域学部運営組織表(学部内委員会)	学部内に専門委員会を設置し、教員間の密なる連携の下、国際地域学部の教育研究の実質的な運営を行っている	A		
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		学部では、教員組織の編制方針を明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		学部教育目標の一つである「国際的な視野を持つ職業人」の育成に向けて、契約制外国人教員の積極的な活用を推し進めている。しかし方針については明文化されたものはない。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。		国際地域学部に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)について、現在1枠が充足していない状態である。	B		
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	教員組織表等	両学科とも専任教員の半数は教授となっている	S		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	大学基礎データ	国際地域学部において、各年代の比率で35%を超えている年代はない	S		
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		学部では、教員組織の編制方針を明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学内で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、授業科目と担当教員の適合性を判断している。	S		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項 各募集科目の教員公募要領	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」「各募集科目の教員公募要領」に則り、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化を行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、規程等に従った適切な教員人事を行っている。	S		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/fieldstudy.j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/fieldstudy.j.html</a> 等	組織として体系だった取り組みは実施していないが、教員個々にそれぞれの資質向上に努めており、研究成果や社会貢献については、紀要やホームページ等で学部・学科として公表をし、士気の向上に努めている。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		教員の活動などの評価についての基準は、定められたものはないが、個々において、多様な基準をもって自らを評価するように努めている。	B		

#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・『履修要覧 2012』 pp.19-20(国際地域専攻) , pp.77-78(地域総合専攻) ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	国際地域学部では「教育研究上の目的」を学部履修要覧で明示し、さらに学科別、専攻別に分けて細かく説明を行っている。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html	・各学科のディプロマ・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	各学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合していると考えられる	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html ・国際地域学部履修要覧	・各学科のディプロマ・ポリシーに修得すべき学習成果を明示している	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html ・国際地域学部履修要覧	・各学科のカリキュラム・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html ・国際地域学部履修要覧2012、p.20、p.78	各学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると考えられる	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		・各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいた科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っていない	C	次期カリキュラム改定時にはカリキュラム・ポリシーに基づいた改定を行うことを検討(検討は2013～14年度)	次期カリキュラム改定時(2015年度)
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html	・各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 ・教職員・学生に対して、ホームページ以外の周知は行っておらず、どの程度周知が進んでいるかは不明である。	B		
	社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html	・各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。	A		

4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/policy.j.html ・平成23年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)	・平成23年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)に所属学科の教育目標の理解・達成度についての調査項目がある。 ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを東洋大学ホームページ上で公開しているが、恒常的にその適切性を検証しているかといえは十分行われているとはいえない。	C	現在最も費用対効果が大きく、利用者サイドからも有用なメディアとしてHPが位置づけられるため、当面改善する必要性が小さい。	中期
---	--	----	---	--	---	---	--	----

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『学部 授業時間割表 2012』 ・国際地域学部履修要覧2012、p.27 - 32、p.85 - 87	主要な授業科目はすべて開講している。また、語学においても必修科目はすべて開講しているが、留学生が少ないため留学生選択科目2科目を開設できなかった。	B	日本語科目についてはコースを減らす。英語科目については留学生に英会話は必修となる	来年の新カリキュラム
	順次性のある授業科目の体系的配置	38	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・教育課程表 ・シラバス ・国際地域学部履修要覧2012、p.27 - 32、p.85 - 87	共通総合領域、専攻領域ともに体系を考慮した科目配当を行っている。語学教育では、授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39	教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・『学部 履修要覧 2012』 ・国際地域学部履修要覧2012、p.27 - 32、p.85 - 87	特色ある学部、学科、専攻の教育を実践できるように配慮した教養教育、専門教育を明確に位置付けている。「学科教育課程表」で位置づけを示し、「履修モデル」によりどのように学習していくか説明している。	A		
		40	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表 ・国際地域学部履修要覧2012、p.26、p.83	各学科、各専攻別に履修モデルを明示し、学生に周知徹底している。外国語教育に関して言えば、地域学科ではESPプログラムが設立されたが観光学科はカリキュラム・ポリシーに従い、英語教育を行っている。	B	観光学科における観光英語専門クラスの増加	4年後、今度の新カリキュラム
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41	中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/program.j.html	「特色あるとくみ」としてホームページに掲げて周知している。現場主義で実践力を養う「フィールドスタディ」、臨場感溢れる生の声で語っていただく「大使リレー講義」、多彩な語学教育を行うことによって、学部の学士力養成と位置づけ教育を実践している。学士力向上に向け、学科の教育目標等の整備を行っているが、学士力と教育目標の関係を明文化したものはない	B		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42	専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学科 教育課程表 ・国際地域学部履修要覧2012、p.26、p.83	推薦入学生に対する入学前教育を実施している。また、専門教育への導入という位置づけで海外国際地域学研修、海外語学研修を学部独自に行っている。各学科とも1年時に基礎的な科目を配置し、学生の学習に配慮している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科 教育課程表 ・国際地域学部履修要覧2012、p.27 - 32、p.85 - 87(全般) ・学科 2012教育課程表 ・国際地域学部履修要覧2012、(地域学科) p.26 - 30、(地域総合)p.85 - 86(語学)	学部の掲げる教育目標を達成するべく授業を設定し、総合大学のメリットである他学部他学科の開放科目をも導入して対応している。遠隔会議システムの導入で全キャンパスをカバーする「全学総合科」を実施しているが、本学部も聴講を可能にして学習機会の高度化を図っている。ゼミ単位の海外研修を積極的に推進して専門性の高度化を図っている。	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・『履修要覧 2012』P.23(国際地域専攻)、P.80(地域総合専攻)(全般) ・『履修要覧 2012』(国際地域学科)、p.22,(地域総合)p.80(語学)	単位取得僅少学生を各学期末に割り出し、ゼミ担当教員が面接を通して個別指導を行っている。キャップ制を導入し、実質的な履修単位数のもと適切な修学環境の整備に努めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	シラバス	履修要覧を紙ベースにとどまらず電子データとして配布、ホームページ等で確認できるようにしている。また適宜学内掲示板により周知している。語学教育においては、講義科目の人数上限の目安は、40人としている。しかし、シラバスでは予め明確に公表していない。観光学科では40人ほどのクラスではPAIRやGROUP学習を行う。	A		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 履修モデル、 ・『履修要覧 2012』(国際地域学科)、p.20,(地域総合)p.78	教員各自が担当科目について把握しているのと、各セメスター末に授業評価を実施して普段の講義等に反映させている。語学教育においても、イマージョン教育委員会とともに英語特別プログラムやイングリッシュコミュニティゾーンでの活動を強化し、おおむね期待する成果の習得につながっている。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・東洋大学ホームページ ・東洋大学Web情報システム欄 <a href="http://euniup.toyo.ac.jp/up.html">http://euniup.toyo.ac.jp/up.html</a> ・学部別シラバスのCD版配布	全学のシラバスフォーマットによって統一された様式にしたがって教員が作成して、学生に対して周知している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		個々の講義に対してシラバス通りに行われているかを確認していないが、講義初めにシラバス内容を確認して講義が行われている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学ホームページ ・東洋大学Web情報システム欄 <a href="http://euniup.toyo.ac.jp/up.html">http://euniup.toyo.ac.jp/up.html</a> ・学部別シラバスのCD版配布	明示して、その通りに実施されている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.27 - 32、p.85 - 87	履修要覧に明示して周知している。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.22、p.80	履修要覧に明示して周知している。	A		
	既得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.90 - 95、p.98 - 101、p.120 - 127	履修要覧に明示して周知している。単位認定は、学部内委員会で定めた基準に従い審査の上、教授会で審議・決定している。なお、内規等は制定していない。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	東洋大学自己点検・評価委員会「ひろば」2011.2 No.13等	組織的な研修・研究の機会は、学部としては行っていない。全学部のFD委員会主催の研修会やFD成果発表会において、学部教員が参加し、また発表をするなど、積極的な活動を行っている。	A		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	平成21年度国際地域学部FD活動報告書	・教員個人のFD活動は、平成21年度に、授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設け、個々のFDへ意識を再確認した。これらは、22年2月の報告書にまとめられている。また、英語による専門科目教育のための研修(国際地域FD講演会)も本年10月に実施した。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.15	・学業成績は、定期試験(学期末試験)、平常試験、レポートあるいは、出席状況や授業態度などに評価される。その評価の基準は、全学共通の成績評価基準に沿い、S、A～E、そして評価対象外(評価対象の内容が基準に満たない)とし、D以下を不合格としている。しかしながら、評価指標を開発・運用する取り組みには着手していないのが現状である。	C	FD委員会での評価基準の検討、またGPA導入の検討の際に、再度の見直しを図る。	来期以降、GPA導入の検討とともに見直しを図る。
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	アンケート結果の大学ホームページ上での公表 <a href="http://www.toyo.ac.jp/news/detail_j/id/6416/o/rds/">http://www.toyo.ac.jp/news/detail_j/id/6416/o/rds/</a>	・授業評価アンケートについては、年2回各学期の終了前に行っている。学生自身の学習意欲および授業の評価についてマークシート方式でアンケートをとり、自由表記で学生の授業や学部運営に関する意見を聞いている。常勤教員については全員、非常勤教員については希望するものが実施するが、ほぼ全員がアンケートを実施している。結果については、項目間クロス集計や自由回答のデータ化を含む詳細結果を各教員へCDによりフィードバックするとともに、ホームページ上で概略を公表している。平成25年度より開始される全学統一の授業評価方式に当学科も積極的に関与していく予定である。・就職先および卒業時のアンケートは未実施。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.22、p.80	履修要覧に明示し周知している。	A		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012全頁	ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、これに則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・学科 アドミッション・ポリシー	・各学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・学科 アドミッション・ポリシー	・各学科のアドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『入学試験要項 2012』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a>	・各学科のアドミッション・ポリシーは、全学の『入学試験要項』およびホームページにおいて公開している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『入試システムガイド 2012』	・各入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試システムガイド』にて受験生に明示している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『入試システムガイド 2012』	・一般入試、推薦入試それぞれアドミッション・ポリシーに則った選考方法、試験科目の設定を行っている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『全学入試委員会規程』 ・『学部 教授会規程』	・全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・各学科の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・学科 アドミッション・ポリシー ・『入試システムガイド 2012』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		

3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25( 実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表3」	・国際地域学部:1.19 ・国際地域学科:1.12	A		
		68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25( 実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表3」	・国際地域学部:1.13 ・国際地域学科:1.07	A		
		69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	・「大学基礎データ 表4」	・編入学定員は定めていない。編入学入試は、欠員補充を目的に、若干名として行っており、過去5年の入学者数は、 、x、 、 ～名と、少数の学生の受け入れに止めている。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「教授会議事録」	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。	A		
		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「教授会議事録」	3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の関連の中で総合的に検証を行っている。	B		
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「全学 入試委員会議事録」	・全学入試委員会および学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2) 学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	73 原級者、休・退学者のデータを教授会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		学科、専攻ごとに状況を把握し当該会議で周知、学生のゼミ担当教員が面接等の方法によって確認、適切な指導を行っている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	74 教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		休講等の取扱いに関する方法をルール化し、補講等の方法も明示している。	A		
4) 学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	75 正課教育において、学生が卒業後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	国際地域学部履修要覧2011、p.26 - 27、p.50 - 51、p.80 - 81	「キャリアデザイン」科目の設置、資格実務、インターンシップ科目の設置と指導を行っている。各学科ゼミにおいて教育指導している。また、卒業生・就職内定者による、自己体験の紹介等の機会を設けている。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	76 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		PC教室2教室各60座席、PCラボ1教室30座席(機器数)整備。講義での使用と自由使用との調整が課題。	B		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	77 TA、SA等の人的支援が行われているか。		主に情報教育を目的とした授業において、TA、SA等を配置し、学生の学習支援としている。	A		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	78 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。		教育の研究計画書に基づき、研究活動に必要な研究費を支給している	A		
		79 専任教員に対する研究室を整備しているか。		専任教員全員に個人研究室が配分されている。	A		
		80 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	「平成23年度時間割編成並びに授業運営について」	時間割編成時に教務部長名で、「専任教員週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上担当することを原則とします」としており、おおむね、授業日以外の1～2日を研究に充てることができるが、学内業務の増加のため、完全に保証されているとは言い難い。	B		
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	81 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか					
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	82 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。					

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	83 学部の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・学部ディプロマ・ポリシー	・方針としては明示されていないが、国内外を問わず積極的に持続可能な地域づくりや観光開発に関わり、「地域」を活性化し創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」の養成を教育目標としており、このような人材の輩出を通して国際社会・地域社会への貢献をめざしている。	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	84 学部の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/	地域社会・国際社会への協力量針は学部の教育目標や概要、ポリシーという形でホームページ上で周知している。(国際) 地域貢献は学部の目的となっている。特に東日本大震災への支援については、大学当局の補助をうけつつ、昨年度より教員がグループを組織し、計画支援、被災者支援等を実施している。(地域)	A(国外) S(国内)		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	85 学部の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・各大学との協定書	・学部として下記に示す海外の大学と学術交流協定を結び、学生交流、共同研究などを実施している。(UPセブ、サウスウェスタン大学、チュロンコン大学、韓南大学、ボーンマス大学など)。また、学部の理念に沿って、地方公共団体、NPOなどと連携して地域づくりへの協力、国際協力活動を推進し、活動内容については大学ホームページ上で適宜報告している。(国際) 教育・研究の成果については学会での論文等の発表、紀要での論文発表、学部内での報告書の作成を行っているが、社会への還元という点では不十分である。(地域)	S(国外) D(国内)		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	86 学部の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・海外研修報告書(具体的な報告書を確認中) ・国際学生シンポジウム報告書	・下記の大学との協力の下、海外研修の中でフィールドワークを実施し、年間100名程度が参加している。(UPセブ、サウスウェスタン大学、チュロンコン大学、建国大学、ボーンマス大学など) ・本学部で、海外の大学の学生を招聘して国際学生シンポジウムを実施している。(国際) 学生によるワークショップは6月に台湾の中国文化大学、9月にモンゴルの科学技術大学と現地で行っている。訪日したオーストラリアのカーティン大学の学生とは7月に学生による国際シンポジウムを開催している。(地域)	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	87 地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		学生レベルでのボランティアなどの国際交流活動への参加を、インターシップあるいはサークル活動への支援という形で積極的に支援している。キャンパス移転後、学生の登下校経路の設定とその周知徹底を図るため警備員の配置、学生集中時間帯には教職員が直接指導、誘導にあたっている。地域社会の理解を得るため教職員が協力し、計画的に実行している。(国際) フェアトレードの販売イベントを実施。フィリピンセブでは集会所の建設支援を学生グループで行った。学生研修では国内外で現地の地域組織と交流を行っている。国内では能登や米沢を訪問し、地域組織や地域住民との交流を行っている。(地域)	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	88 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。		全学の自己点検・評価活動推進委員会のガイドラインに準拠した形で項目を設定し、年度毎に実施している。	A		
		89 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態になっているか。		大学基準協会による点検・評価、授業評価アンケートについてはWebなどで結果を公開している。	B		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	90 自己点検・評価の結果を、学部の改革・改善や学部の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		各項目を担当する委員会に任されており、学部全体として明確にされた手続きはない。	B		
	内部質保証を掌る組織の整備	91 自己点検・評価結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		自己点検・評価委員会を設置し、各学部内委員会委員長、専攻主任が所属している。これによって各担当分野の自己点検・評価行うとともに結果を共有している。	A		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	92 自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		学部内自己点検・評価委員会には各学部内委員会の委員長および専攻主任が出席し、結果を各委員会に持ち帰って改革・改善につなげる仕組みを作っている。	A		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	93 学部、学科、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。		自己点検・評価委員会を中心に学部・学科の活動を行うとともに、FD委員会をはじめとして各委員会において個人レベルの自己点検・評価活動を支援している。	A		
	教育研究活動のデータベース化の推進	94 「東洋大学研究者情報データベース」に、学部の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	東洋大学研究者情報データベース <a href="http://ris.toyo.ac.jp/">http://ris.toyo.ac.jp/</a>	専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録率は100%であり、極めて高い。	B		
	学外者の意見の反映	95 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		大学基準協会による検証を受けたが、これ以外、学部内の取り組みについて学外者からの評価は制度化していない。	C	全学自己点検・評価委員会の活動の一環として行っているが、学部独自に学外者の意見を聴取するなどの活動は考えていない	
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	96 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		大学基準協会の指摘に関しては改善に取り組み、昨年度報告書を提出した。文部科学省からの指摘に関してはその都度教授会などにおいて議論し、対応している。	A		

(11) 独自の評価項目 及び 学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						
		105						

平成24(2012)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 国際地域学部 国際観光学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	1	学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「学部等の教育研究上の目的の公表等に関する規定」	各学部および各学科において、「人材の養成に関する目的を、「学部等の教育研究上の目的の公表に関する規定」を定めている。	A		
		2	学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	学部および学科の目的は教育基本法第7条、学校教育法第83条の規定と整合しており、高等教育機関として適切であるといえる。	A		
		3	学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」や「大学の理念」学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	学部、学科の目的は「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」という「建学の精神」や「大学の理念」を根本としており、また、学部および各学科の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4	学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。		適切と考えているが明示的には示されていない。	C	明文化することを検討している	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
		個性化への対応	5	学部、各学科の目的の中に、当該学部、学科の個性・特色を、中教審における大学の機能別分化論も視野に入れて打ち出しているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	学部、学科の目的は中央教育審議会の答申の機能別分化論における「高度専門職業人」の機能を踏まえて学部、各学科の個性・特色を打ち出し設定されている。	A	
2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6	教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『履修要覧 2012』 pp.19-20(国際地域専攻), pp.73-74(地域総合専攻), pp.37-41(国際観光学科) ・大学ホームページURL http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	・学部、各学科の目的を、『履修要覧』に記載して、学生および教職員に配付している。 ・学部、学科の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7	学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	平成24年度新入生アンケート 質問1-(1)	・新入生へのアンケートにホームページを通じて学科について情報を得たかどうかの調査項目がある。 ・学部、各学科の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていない。	C	現在最も費用対効果が大きく、利用者サイドからも有用なメディアとしてHPが位置づけられるため、当面改善する必要性が小さい。	中期
	社会への公表方法	8	受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学 2012 Guide Book』 pp.135-146 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html 等	・大学、学部パンフレットでは、設置基準にある学部、学科の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・学部、各学科の目的は、ホームページにも記載している。	A		
3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9	学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。		学部、学科の目的の適切性について、定期的な検証はおこなっていない。	C	学内委員会にて定期的に検証することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)

## (2) 教育研究組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか	教育研究組織の編成原理	10 学部の目的を実現するための、教育研究組織の編成原理を明確にしているか。		学部では、教育研究組織の編成原理は明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	理念・目的との適合性	11 教育研究組織は、学部の目的を実現する上で適切かつ有効に機能する組織となっているか。	学部の目的、組織図	学部の目的を実現するために学問領域を「国際地域」および「国際観光」の2領域に分け、国際地域学科、国際観光学科の2学科体制で教育研究組織を編成している。	A		
	学術の進展や社会の要請との適合性	12 学術の進展や社会的な要請を考慮した教育研究組織となっているか。	学部、学科の目的(ホームページ上で公表)	国際地域学部の教育研究組織は国内外を通じた広範囲な地域の課題の解決や観光の振興という社会的要請とそのため学術の振興に対応するために適切である。	A		
2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか		13 教育研究組織の適切性を、定期的に検証しているか。	学部戦略委員会の設置	学部内に学部戦略委員会を設置し、恒常的に組織の検討を行っている。ただし明確な設置規定、公式の議事録はない。	B		

(3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、教員に求める能力・資質等の明確化に努めている。	A		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15	組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	平成24年度 国際地域学部運営組織表(学部内委員会)	学部内に専門委員会を設置し、教員間の密なる連携の下、国際地域学部の教育研究の実質的な運営を行っている。	A		
	教員構成の明確化	16	学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。		学部内に専門委員会を設置し、教員間の密なる連携の下、国際地域学部の教育研究の実質的な運営を行っている。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
		17	学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。		学部教育目標の一つである「国際的な視野を持つ職業人」の育成に向けて、契約制外国人教員の積極的な活用を推し進めている。しかし方針については明文化されたものはない。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	18	学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	大学基礎データ(6.教員組織)	国際地域学部に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)について、現在1枠が充足していない状態である。	B		
		19	学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	大学基礎データ(6.教員組織)	両学科とも専任教員の半数は教授となっている。	S		
		20	学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	大学基礎データ(6.教員組織)	国際地域学部において、各年代の比率で35%を超えている年代はない。	S		
		21	教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。		学部では、教員組織の編制方針を明文化していない。	C	明文化することを検討中	数年後の学部再編に向けて準備する(中期)
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	22	専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部内に教員資格審査委員会を設置し、学則および学内で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、授業科目と担当教員の適合性を判断している。	S		

3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	23	教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項 各募集科目の教員公募要領	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」「各募集科目の教員公募要領」に則り、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化を行っている。	S		
	規程等に従った適切な教員人事	24	教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	国際地域学部教員資格審査委員会細則 国際地域学部教員資格審査委員会申し合わせ事項	学部に教員資格審査委員会を設置し、学則および学部で定めた「資格審査委員会細則」「資格審査委員会申し合わせ」に則り、規程等に従った適切な教員人事を行っている。	S		
4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	25	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。		組織として体系だった取り組みは実施していないが、教員個々にそれぞれの資質向上に努めており、研究成果や社会貢献については、紀要やホームページ等で学部・学科として公表をし、士気の向上に努めている。	B		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	26	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。		教員の活動などの評価についての基準は、定められたものはないが、個々において、多様な基準をもって自らを評価するように努めている。	B		

#### (4) 教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	27 教育目標を明示しているか。	・『履修要覧 2012』 pp.19-20(国際地域専攻), pp.73-74(地域総合専攻), pp.37-41(国際観光学科) ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html">http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html</a> 等	国際地域学部では「教育研究上の目的」を学部履修要覧で明示し、さらに学科別、専攻別に分けて細かく説明を行っている。	A		
	教育目標と学位授与方針との整合性	28 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a>	・各学科のディプロマ・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		29 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html">http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html</a> 等	各学科の教育目標とディプロマ・ポリシーは整合していると考えられる。	A		
	修得すべき学習成果の明示	30 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a> ・国際地域学部履修要覧	・各学科のディプロマ・ポリシーに修得すべき学習成果を明示している。	A		
2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	31 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a> ・国際地域学部履修要覧	・各学科のカリキュラム・ポリシーを設定、大学ホームページで公開している。	A		
		32 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html">http://www.toyo.ac.jp/data/rds_aim_j.html</a> ・国際地域学部履修要覧2012、p.21、p.42、p.75	各学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合していると考えられる。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	33 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。		・各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいた科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っていない。	C	次期カリキュラム改定時にはカリキュラム・ポリシーに基づいた改定を行うことを検討	次期カリキュラム改定時
3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	34 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a>	・各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。 ・教職員・学生に対して、ホームページ以外の周知は行っておらず、どの程度周知が進んでいるかは不明である。	B		
	社会への公表方法	35 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a>	・各学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーは、ホームページで公開している。	A		

4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか	36	教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/policy.j.html ・平成23年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)	・平成23年度卒業生アンケート 質問(21)(22)(23)に所属学科の教育目標の理解・達成度についての調査項目がある。 ・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを東洋大学ホームページ上で公開しているが、恒常的にその適切性を検証しているかといえは十分行われているとはいえない。	C	現在最も費用対効果が大きく、利用者サイドからも有用なメディアとしてHPが位置づけられるため、当面改善する必要性が小さい。	中期
---	----	---	--	---	---	--	----

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	37 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	・『学部 授業時間割表 2012』 ・国際地域学部履修要覧2012、p.26 - 29、p.50 - 53、p.80 - 81	主要な授業科目はすべて開講している。また、語学においても必修科目はすべて開講しているが、留学生が少ないため留学生選択科目2科目を開設できなかった。	B	留学生の日本語科目はコースを減らし代わりに英語科目を必修とした。日本人学生の外国語科目は卒業要件単位を増やし、上級クラスでの履修を促す。	2012年の新カリキュラムより
	順次性のある授業科目の体系的配置	38 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・教育課程表 ・シラバス ・国際地域学部履修要覧2012、p.26 - 29、p.50 - 53、p.80 - 81	共通総合領域、専攻領域ともに体系を考慮した科目配当を行っている。語学教育では、授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
	教養教育・専門教育の位置づけ	39 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。	・『学部 履修要覧 2012』 ・国際地域学部履修要覧2012、p.26 - 29、p.50 - 53、p.80 - 81	特色ある学部、学科、専攻の教育を実践できるように配慮した教養教育、専門教育を明確に位置付けている。「学科教育課程表」で位置づけを示し、「履修モデル」によりどのように学習していくか説明している。	A		
		40 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 教育課程表 ・国際地域学部履修要覧2012、p.25、p.48、p.78	各学科、各専攻別に履修モデルを明示し、学生に周知徹底している。外国語教育に関して言えば、地域学科ではESPプログラムが設立されたが観光学科はカリキュラム・ポリシーに従い、英語教育を行っている。	B	観光学科の専門科目で英語科目を開講する。学部全体で、外国語の学外(大学入学以前を含む)での資格取得を推進するため単位認定制度を拡張した。	2012年の新カリキュラムより
2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか	学士課程教育に相応しい教育内容の提供	41 中教審答申における「学士力」等を踏まえ、学士課程教育に相応しい教育内容を提供しているか。	東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/rds/program.j.html	「特色ある取り組み」としてホームページに掲げて周知している。現場主義で実践力を養う「フィールドスタディ」、臨場感溢れる生の声で語っていただく「大使リレー講義」、多彩な語学教育を行うことによって、学部の学士力養成と位置づけ教育を実践している。	A		
	初年次教育・高大連携に配慮した教育内容	42 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・学科 教育課程表 ・国際地域学部履修要覧2012、p.84-89	推薦入学生に対する入学前教育を実施している。また、専門教育への導入という位置づけで海外国際地域学研修、海外語学研修を学部独自に行っている。各学科とも1年時に基礎的な科目を配置し、学生の学習に配慮している。	A		

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	43	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・学科 教育課程表 ・国際地域学部履修要覧 2012、p.53 - 56、	学部の掲げる教育目標を達成するべく授業を設定し、総合大学のメリットである他学部他学科の開放科目をも導入して対応している。遠隔会議システムの導入で全キャンパスをカバーする「全学総合科」を実施しているが、本学部も聴講を可能にして学習機会の高度化を図っている。ゼミ単位の海外研修を積極的に推進して専門性の高度化を図っている。	A		
	履修科目登録の上限設定、学習指導の充実	44	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学学生等も含む)。	・『履修要覧 2012』 - p.45	単位取得僅少学生を各学期末に割り出し、ゼミ担当教員が面接を通して個別指導を行っている。キャップ制を導入し、実質的な履修単位数のもと適切な修学環境の整備に努めている。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	45	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	シラバス	履修要覧を紙ベースにとどまらず電子データとして配布、ホームページ等で確認できるようにしている。また適宜学内掲示板により周知している。語学教育においては、講義科目の人数上限の目安は、40人としている。しかし、シラバスでは予め明確に公表していない。観光学科では40人ほどのクラスではPAIRやGROUP学習を行う。	A		
		46	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・学科 カリキュラム・ポリシー ・学科 履修モデル履修要覧2012、p.40.	教員各自が担当科目について把握しているのと、各セメスター末に授業評価を実施して普段の講義等に反映させている。語学教育においても、履修モデルとの相乗効果により、おおむね期待する成果の習得につながっている。	A		
2)シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	47	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・東洋大学ホームページ ・東洋大学Web情報システム欄 <a href="http://euniup.toyo.ac.jp/up.html">http://euniup.toyo.ac.jp/up.html</a> ・学部別シラバスのCD版配布	全学のシラバスフォーマットによって統一された様式にしたがって教員が作成して、学生に対して周知している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	48	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。		個々の講義に対してシラバス通りに行われているかを確認していないが、講義初めにシラバス内容を確認して講義が行われている。	A		
3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	49	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・東洋大学ホームページ ・東洋大学Web情報システム欄 <a href="http://euniup.toyo.ac.jp/up.html">http://euniup.toyo.ac.jp/up.html</a> ・学部別シラバスのCD版配布	明示して、その通りに実施されている。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	50	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.26 - 31、p.50 - 55、p.80 - 82	設定し、履修要覧に明示している。	A		
		51	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.21、p.42、p.75	設定し、履修要覧に明示している。	A		
	既修得単位認定の適切性	52	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.90 - 95、p.98 - 101、p.120 - 127	履修要覧に明示して周知している。単位認定は、学部内委員会で定めた基準に従い審査の上、教授会で審議・決定している。なお、内規等は制定していない。	A		

4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	53	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	平成22年度全学FD活動報告「ひろば」	組織的な研修・研究の機会は、学部としては行っていない。全学部のFD委員会主催の研修会やFD成果発表会において、学部教員が参加し、また発表をするなど、積極的な活動を行っている。	A		
		54	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	平成21年度国際地位学部FD活動報告書	・教員個人のFD活動は、平成21年度に、授業改善、学生指導、現場主義に基づく活動、そして研究活動の4つの項目において、目標を掲げ、またその成果と課題について、見直す機会を設け、個々のFDへ意識を再確認した。これらは、22年2月の報告書にまとめられている。	A		

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	55	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	履修要覧	・学業成績は、定期試験(学期末試験)、平常試験、レポートあるいは、出席状況や授業態度などに評価される。その評価の基準は、全学共通の成績評価基準に沿い、S、A～F、そして評価対象外(評価対象の内容が基準に満たない)とし、D以下を不合格としている。しかしながら、評価指標を開発・運用する取り組みには着手していないのが現状である。	C	FD委員会での評価基準の検討、またGPA導入の検討の際に、再度の見直しを図る。	来期以降、GPA導入の検討とともに見直しを図る。
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	56	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施しているか。	アンケート結果の大学ホームページ上の公表	・授業評価アンケートについては、年2回各学期の終了前に行っている。学生自身の学習意欲および授業の評価についてマークシート方式でアンケートをとり、自由表記で学生の授業や学部運営に関する意見を聞いている。常勤教員については全員、非常勤教員については希望するものが実施するが、ほぼ全員がアンケートを実施している。結果については、項目間クロス集計や自由回答のデータ化を含む詳細結果を各教員へCDによりフィードバックするとともに、ホームページ上で概略を公表している。平成25年度より開始される全学統一の授業評価方式に当学科も積極的に関与していく予定である。・就職先および卒業時のアンケートは未実施。	B		
2)学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	57	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012、p.21、p.42、p.75	履修要覧に明示し周知している。	A		
		58	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	東洋大学国際地域学部履修要覧2012全頁	ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、これに則って学位授与を行っている。	A		

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	59 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・学科 アドミッション・ポリシー	・各学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		60 アドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・学科 アドミッション・ポリシー	・各学科のアドミッション・ポリシーは、学部、各学科の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	61 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『入学試験要項 2012』 ・大学ホームページURL <a href="http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/rds/policy_j.html</a>	・各学科のアドミッション・ポリシーは、全学の『入学試験要項』およびホームページにおいて公開している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	62 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『入試システムガイド 2012』	・各入試方式とも、募集人員、選考方法を、『入試システムガイド』にて受験生に明示している。	A		
		63 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『入試システムガイド 2012』	・一般入試、推薦入試それぞれアドミッション・ポリシーに則った選考方法、試験科目の設定を行っている。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	64 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・『全学入試委員会規程』 ・『学部 教授会規程』	・全学入試委員会、学部教授会、学部入試委員会が連携して、学生募集、選抜を実施している。	A		
		65 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・『大学基礎データ 表3』	・各学科の各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		66 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・学科 アドミッション・ポリシー ・『入試システムガイド 2012』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		

3)適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか	収容定員に対する在籍学生数比率の適切性	67	学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25( 実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表3」	・国際地域学部:1.19 ・国際地域学科:1.12	A	判断基準に合致するよう、可及的速やかな対応がなされている。	短期
		68	学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25( 実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表3」	・国際地域学部:1.13 ・国際地域学科:1.07	A		
		69	学部における編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。	・「大学基礎データ 表4」	・編入学定員は定めていない。編入学入試は、欠員補充を目的に、若干名として行っており、過去5年の入学者数は、 、x、 、 ～名と、少数の学生の受け入れに止めている。	A		
	70	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・「教授会議事録」	・学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学者数策定の分析を行い、教授会に報告している。	A			
4)学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		71	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・「教授会議事録」	3つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)の関連の中で総合的に検証を行っている。	B	卒業時点までを勘案した評価を今後行う予定である。	中期
		72	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「全学 入試委員会議事録」	・全学入試委員会および学部入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

## (6) 学生支援

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
2)学生への修学支援は適切に行われているか	留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性	73 原級者、休・退学者のデータを教授会等の会議で教職員に周知し、情報の共有化を図るとともに、理由把握等に努め、適切な指導、支援を行っているか。		学科、専攻ごとに状況を把握し当該会議で周知、学生のゼミ担当教員が面接等の方法によって確認、適切な指導を行っている。	A		
	補習・補充教育に関する支援体制とその実施	74 教員および学生に実態調査を行うなどして、必要な補習・補充教育を適切に提供するとともに、その効果についての検証を行っているか。		休講等の取扱いに関する方法をルール化し、補習等の方法も明示している。	A		
4)学生の進路支援は適切に行われているか	進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施	75 正課教育において、学生が卒業後、社会的・職業的自立を図るための能力を育成しているか。	国際地域学部履修要覧2012、p.26 - 27、p.50 - 51、p.80 - 81	「キャリアデザイン」科目の設置、資格実務、インターンシップ科目の設置と指導を行っている。各学科ゼミにおいて教育指導している。	A		

(7) 教育研究等環境

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備	76 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じて、講義室の規模、実験・実習室の設備、実習室の座席数などが整備されているか。		PC教室2教室各60座席、PCラボ1教室30座席(機器数)整備。講義での使用と自由使用との調整が課題。	B		
	ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備	77 TA、SA等の人的支援が行われているか。		主に情報教育を目的とした授業において、TA、SA等を配置し、学生の学習支援としている。	A		
	教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保	78 専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給しているか。		教育の研究計画書に基づき、研究活動に必要な研究費を支給している。	A		
		79 専任教員に対する研究室を整備しているか。		専任教員全員に個人研究室が配分されている。	A		
	80 研究専念時間の設定など、教員の研究機会を保障しているか。	「平成24年度時間割編成並びに授業運営について」	時間割編成時に教務部長名で、「専任教員週3日以上出校し、学部授業を週5コマ以上担当することを原則とします」としており、おおむね、授業日以外の1～2日を研究に充てることができるが、学内業務の増加のため、完全に保証されているとは言い難い。	B			
5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	研究倫理に関する学内規程の整備状況	81 研究倫理に関する学内規程を整備するとともに、研究倫理に関する研修会等を実施するなど、研究倫理を浸透させるための措置を行っているか。					
	研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	82 研究倫理に関する審査機関の設置し、適切に運営しているか。					

(8) 社会連携・社会貢献

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか	産・学・官等との連携の方針の明示	83	学部の目的を踏まえて、産・学・官等との連携に関する方針を定めているか。	・学部ディプロマ・ポリシー	・方針としては明示されていないが、国内外を問わず積極的に持続可能な地域づくりや観光開発に関わり、「地域」を活性化し創造的に発展させていく「国際的な視野を持つ職業人」の養成を教育目標としており、このような人材の輩出を通して国際社会・地域社会への貢献をめざしている。	A		
	地域社会・国際社会への協力方針の明示	84	学部の目的・目標を踏まえて、地域社会・国際社会への協力方針を定めているか。	東洋大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/	地域社会・国際社会への協力量針は学部の教育目標や概要、ポリシーという形でホームページ上で周知している。	A		
2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動	85	学部の教育・研究の成果を、社会へのサービス活動に還元しているか。	・各大学との協定書(具体的な協定書を確認中)	・学部として下記に示す海外の大学と学術交流協定を結び、学生交流、共同研究などを実施している。(UPセブ、サウスウェスタン大学、チュラロンコン大学、韓南大学、ポーンマス大学など)。また、学部の理念に沿って、地方公共団体、NPOなどと連携して地域づくりへの協力、国際協力活動を推進し、活動内容については大学ホームページ上で適宜報告している。	S		
	学外組織との連携協力による教育研究の推進	86	学部の教育・研究の推進のために、他大学や学外の研究所や組織等との連携・協力を行っているか。	・海外研修報告書(具体的な報告書を確認中) ・国際学生シンポジウム報告書	・下記の大学との協力の下、海外研修の中でフィールドワークを実施し、年間100名程度が参加している。(UPセブ、サウスウェスタン大学、チュラロンコン大学、建国大学、ポーンマス大学など) ・本学部で、海外の大学の学生を招聘して国際学生シンポジウムを実施している。	A		
	地域交流・国際交流事業への積極的参加	87	地域交流・国際交流事業に積極的に取り組んでいるか。		学生レベルでのボランティアなどの国際交流活動への参加を、インターンシップあるいはサークル活動への支援という形で積極的に支援している。キャンパス移転後、学生の登下校経路の設定とその周知徹底を図るため警備員の配置、学生集中時間帯には教職員が直接指導、誘導にあたっている。地域社会の理解を得るため教職員が協力し、計画的に実行している。	A		

(10) 内部質保証

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか	自己点検・評価の実施と結果の公表	88 自己点検・評価を、明文化された規程に基づき、定期的実施しているか。	大学基礎データ(15.自己点検・評価)	全学の自己点検・評価活動推進委員会のガイドラインに準拠した形で項目を設定し、年度毎に実施している。	A		
		89 自己点検・評価の結果を、刊行物としての配布、ホームページへの掲載等によって、当該大学以外の者がその内容を知りうる状態になっているか。	大学基礎データ(15.自己点検・評価)	大学基準協会による点検・評価、授業評価アンケートについてはWebなどで結果を公開している。	B		
2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか	内部質保証の方針と手続きの明確化	90 自己点検・評価の結果を、学部の改革・改善や学部の企画・運営につなげるための方針と手続きが明確にされているか。		各項目を担当する委員会に任されており、学部全体として明確にされた手続きはない。	B		
	内部質保証を掌る組織の整備	91 自己点検・評価結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげるための委員会等が整備されているか。		自己点検・評価委員会を設置し、各学部内委員会、専攻主任が所属している。	A		
	自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立	92 自己点検・評価の結果を、改革・改善や学部の企画・運営につなげる連携システムが確立されているか。		学部内自己点検・評価委員会には各学部内委員会の委員長および専攻主任が出席し、結果を各委員会に持ち帰って改革・改善につなげる仕組みを作っている。	A		
3) 内部質保証システムを適切に機能させているか	組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実	93 学部、学科、教員の各レベルで自己点検・評価活動が行われているか。		自己点検・評価委員会を中心に学部・学科の活動を行うとともに、FD委員会をはじめとして各委員会において個人レベルの自己点検・評価活動を支援している。	A		
	教育研究活動のデータベース化の推進	94 「東洋大学研究者情報データベース」に、学部の専任教員の研究業績が適切に構築されている。	東洋大学研究者情報データベース <a href="http://ris.toyo.ac.jp/">http://ris.toyo.ac.jp/</a>	専任教員の「東洋大学研究者情報データベース」への登録率は100%であり、極めて高い。	B		
	学外者の意見の反映	95 学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫を行っているか。		大学基準協会による検証を受けたが、これ以外、学部内の取り組みについて学外者からの評価は制度化していない。	C	全学自己点検・評価委員会の活動の一環として行っているが、学部独自に学外者の意見を聴取するなどの活動は考えていない	
	文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応	96 文部科学省の設置認可・履行状況報告の際の留意事項、大学基準協会の認証評価の際の指摘事項について、改善のための具体的な取り組みを行っているか。		大学基準協会の指摘に関しては改善に取り組み、昨年度報告書を提出した。文部科学省からの指摘に関してはその都度教授会などにおいて議論し、対応している。	A		

(11) 独自の評価項目 及び 学生からの意見等

評価項目	評価の視点		判断基準および 判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
		97						
		98						
		99						
		100						
		101						
		102						
		103						
		104						
		105						